

アイビーマディカル株式会社 事業主計画表

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

内容

目標 1	計画期間中、育児休業取得率を男性 70%以上、女性 100%とする。
対策 1	令和 8 年4月～ 育児・介護休業制度及び給付制度の周知を行い、対象となる労働者に育児休業の取得意向を確認する。
目標 2	フルタイム労働者 1 人当たりの各月の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を 30 時間未満とする。
対策 2	令和 8 年4月～ 各事業所の時間外・休日労働時間を定期的に確認する。